

13 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和6年度予算概算決定額 2,415 (2,266) 百万円】
（令和5年度補正予算額 7,100百万円）

<対策のポイント>

食肉等流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業 3 (3) 百万円
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業 2,200 (1,970) 百万円
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業 150 (-) 百万円
輸出食肉処理施設における、多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工処理施設・設備や省力化施設・設備等の整備を支援します。

④食肉需給構造分析調査委託事業 7 (8) 百万円
輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜取引スマート化推進支援事業 55 (55) 百万円
家畜市場における取引をスマート化（遠隔せりシステム等）することで、利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化等を図り、家畜市場を活性化する取組を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、食肉・鶏卵・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)